飲食店の皆様へ

7月2日（金）より

成田市は『まん延防止等重点措置』適用区域となります

以下の内容についてのご協力をお願いします

- ◎ 20時から5時までは営業しない
- ◎ 換気の徹底
- ◎ 座席の間隔の確保（アクリル板等の設置）
- ◎ 手指の消毒の徹底
- ◎ 食事中以外のマスクの着用の奨励
- ◎ 酒類を提供する場合は

「11時から19時まで」
「1グループ2名まで」
「入店から退店まで90分以内」





対面防止、定期的な換気、仕切り、飲食時以外のマスク着用、消毒液の設置など、基本的な感染防止対策を徹底してください

成田市役所　経済部商工課
TEL　0476-20-1622（直通）

関連情報は市公式ホームページでも随時アップします

まん延防止等重点措置適用に伴う

飲食店向け

千葉県感染拡大防止対策協力金

重点措置適用期間　2021年7月2日(金)～7月11日(日)

協力要請内容

	7月1日まで	7月2日から
営業時間短縮	21時から 5時までは営業しない	20時から5時までは営業しない
酒類提供の制限	11時から20時まで提供可能	「11時から19時まで」 「1グループ2名まで」 「入店から退店まで90分以内」 を条件に提供可能
感染防止対策の徹底	換気の徹底、アクリル板等の設置（座席の間隔の確保）、手指の消毒の徹底、食事中以外のマスクの着用の奨励	
その他協力要請	飲食を主とする店舗でのカラオケ設備の利用自粛、店内での会話の声が大きくならないようにBGMの音量を最小限にするなど工夫する	

協力金の概要

支給要件

○協力要請の内容を遵守すること
○酒類を提供する場合には

協力要請内容はチラシに記載されているもの以外にもありますので、詳細は千葉県ホームページで確認をお願いします

- 「チェックリスト」による感染防止対策の自己チェックの徹底と記録保存
- 「お酒を飲む場合には2人まで」「入店から退店まで90分以内」である旨の掲示

支給額

■中小企業

＜7月2日～7月11日まで（最大）＞	
前年度又は前々年度の1日売上	日　額
7.5万円以下	3万円
7.5万円超～25万円以下	1日あたり売上×0.4
25万円超	10万円

■大企業

前年度又は前々年度からの1日あたりの飲食部門の売上高の減少額×0.4（上限額20万円）1店舗当たり最大200万円

お問合せ（千葉県の専用窓口はこちら）

飲食店の営業時間短縮に関すること　特措法協力要請電話相談窓口　TEL043-223-4318
協力金の申請手続きに関すること　専用コールセンター（飲食店）　TEL0570-003-894